

グループホーム「櫻」第7回運営推進会議議事録

日時 平成20年2月26日(火) 14:00～15:15
場所 グループホーム「櫻」 1F 食堂
出席者 運営推進会議委員
逗子市福祉部介護保険課 課長 和田 一 幸
葉桜自治会 副会長・福祉部長 杉浦 強 司
ご家族代表 小野寺 貞 子
逗子市民生委員 秋山 日出夫
逗子市地域包括支援センター 管理者 木村 浩 介
(委員5名全員出席)
グループホーム「櫻」 管理者 菅谷 弘 子
事務長 遠藤 勝 三

会 議 概 要

1. 開会の辞

管理者は定刻になったので、各委員に本日の出席を謝し角野理事長が医師会緊急役員会、武江看護部長は学会出席のため本日欠席であることを報告すると共に本日の出席者について、新委員の木村浩介氏、内野会長の後任の秋山日出夫氏を別紙名簿によりそれぞれ紹介した。

以降は議事の進行及び報告等を事務長により行うことを各委員に告げ了承を得た。

事務長は配布資料の確認をした後、会議次第に基づき報告説明を行った。

2. 議題

(1) 委員定数の変更及び要綱の一部改正について

委員推薦に至る経過の概要を説明。

「運営推進会議立ち上げ時、逗子市地域包括支援センターからの委員としての参加を検討しておりましたが、当初は地域包括支援センターも設立されたばかりで業務多忙により参加を見送っておりました。

昨年暮れの外部評価を受けた際、調査員からも地域密着型施設として、その必要性を促され、逗子市社会福祉協議会へ委員推薦を依頼、この度地域包括支援センター管理者の木村浩介様の推薦を受けた次第です。」

事務長は説明後、事後承諾の形となったが、委員 1 名増及びそれに伴う要綱の第 3 条に地域包括支援センター職員を 1 名追加し平成 20 年 2 月 1 日付施行とすることで了承を求めた。

各委員は特に異論なく提案どおり了承した。

(2) 報告事項

ア 運営状況（現況）等について

：介護保険料と人件費について

事務長は手元資料により口頭で報告。概要は以下の通り。

施設運営費のうち人件費は介護保険料で賄うとされている現況から、「櫻」の介護保険料収入と人件費の概要を把握しましたので報告いたします。

平成 18 年（1 月～12 月）及び平成 19 年（1 月～12 月）の 2 年間ですが、平成 18 年の介護保険料収入は約 3,800 万円、人件費は約 4,300 万円

平成 19 年の介護保険料収入は約 5,500 万円、人件費は約 4,900 万円

平成 18 年は 2 ユニットで運用を開始、ご利用者も定員割れでスタッフの採用及びダブル配置による教育などにより約 500 万円のマイナスでした。

平成 19 年は後半においてご利用者も満室の状態を保ち、スタッフの増減も少なく概ね落ち着いた状態で推移した結果でも約 600 万円の確保で、前年のマイナスを補填するだけで、平成 17 年のマイナス分は補填できず持ち出しの状態です。

今後、平成 19 年の収入は保証されるものではありませんが、仮に同額の収入があると仮定しても、職員の定期昇給、退職引当金、スタッフの増減に係るダブル配置の教育費等を見込めば数年で頭打ちとなり、事業者の持ち出し、事業者のボランティア精神に委ねるような不安感を覚えます。

低賃金による慢性的な人材難の中で、介護職員の定着率を高めサービスの向上を図るためにも、介護職員の奉仕精神に依存するのではなく、仕事に見合った給与を支払えるような改定を現場から常に求望しているのが現状です。

介護保険料収入と人件費についての質疑の概要

Q 人件費に対し保険料収入のみ充当するのではなく事業所又は法人として運用できないのか。

A 法人といえども各事業所単位で運営している。「櫻」も同様に保険料収入以外の自己負担金は家賃を含め支出が決められたものであり、必然的に保険料収入＝人件費の構図となり、一時的な赤字は事業所収入全体で運用せざるを得ないが、あくまで応急処置であり立て替え金の性質を持たせなければ自転車操業になってしまう。

これに付随して行政側委員から保険料の仕組み及び保険給付について補足説明があった。

人件費を抑えることによって、人材不足に拍車がかかりスタッフの質の低下、再教育費の増加、サービスの低下等、悪循環に陥る。

：入居者の現況

事務長は2月1日現在の現況について別紙資料により説明。

第6回運営推進会議（19.10.30）以降、各ユニットに若干の変更がありました。

要介護度はAユニットに於いて介護度3から2への変更が1名、Bユニットの99歳女性が退所、代わって93歳男性が入所された。

その他、誕生日加齢による平均年齢等が若干ではありますが下がっております。

活動状況についても資料「さくら」12月号及び1月号の写真などにより説明、また3月分行事予定表により今後の活動の概要を説明し特に気候も良くなってきたので屋外活動を重視して行きたい旨を補足した。

イ 平成19年度外部評価結果について

事務長は別添「評価結果報告書」及び「ご利用者家族等アンケート結果」について全項目は時間の関係で割愛させて頂き、お持ち帰りの上ご一読頂き、ご質問等は次回において回答することを約し各々の結果の概要を報告し了承を得た。

「評価結果報告書」においては各項目のうち 印が付してある取り組みを期待したい内容について、施設としての具体的な考えを述べた。

「ご利用者家族アンケート結果」については18家族のうち11家族が回答された。ご家族が直接委託業者に回答を寄せられたその結果は真摯に受け止め、クレームとまでは至らないが不満等問題を提起された項目は「櫻」の財産として、その改善に向け努力しご家族の要望に応えたいと強調した。

(3) 今後における運営推進会のテーマについて

事務長から標記について口頭で提案趣旨を説明し了承を求めた結果、今後における取り組みのひとつとして次回から実施することです承された。提案趣旨の概要は以下の通り。

今までの運営推進会議は、施設側からの報告事項等が主な内容を占めておりましたが、地域密着型施設として今後如何に地域と係っていくか、会議ごとにテーマを設けて検討し有意義な会議として運営したい。

主な検討課題としては、

一緒に楽しむ：町内会や学校幼稚園等の行事に参加する等

地域との助け合い：施設の利用、活用等

認知症を良く知って頂く：交流会など

行政、地域包括支援センターとの協働：介護教室、交流会の企画等

地域の環境に馴染む：回覧板や草木の手入れ手伝い

ネットワークの輪を作る：相互理解と受容、商店街、社協、町内会等情報の共有：町内会、行政、ボランティア、包括支援センター

地域に関する情報：地域からホームへの要望、地域にとってのホームの有効利用

ホーム内の体制作り：生活とケアの組み立て、認知症介護の人材育成以上内容の必要性の高いものから具体的内容を絞って会議に諮りご検討して頂きたい。(テーマは施設側から提案の形をとることです承。)

(4) 次回開催は5月末を予定。

(5) その他

会議終了後座談会形式で意見交換に入ったが議題外もあり記録は割愛する。

3 閉会の辞

その他特に問題発言等もなく、予定時間も少し過ぎたのを見て管理者は本日の出席に感謝し閉会を宣した。